

	<h2 style="margin: 0;">不況はやはり深刻！ 予定の2倍以上の人が集まる！！</h2> <h3 style="margin: 0;">「介護・障害福祉サービス事業所」就職面接会を練馬区で開催！</h3>
<p>と き</p>	<p>平成21年6月5日(金) ①午前10~12時 未経験者向け“介護・障害福祉の仕事セミナー” ②午後1~4時 介護・障害福祉サービス事業所就職面接会</p>
<p>と ころ</p>	<p>練馬区立石神井公園区民交流センター (練馬区石神井町2-14-1 西武池袋線石神井公園駅北口徒歩1分)</p>
<p>5日、石神井公園区民交流センターで午前10時より『未経験者向け介護・障害福祉サービスの仕事セミナー』と題し、練馬区介護・障害福祉サービス事業所就職面接会実行委員会（実行委員長：練馬区高齢社会対策課長 関口 和幸）によるセミナーが開催され、100人定員のところ184人も参加希望者が集まり、大盛況であった</p> <p>また、午後から行われた就職面接会では、職を求める人でごった返し、当初100人程度の参加を見込んでいたが、面接会が終わる午後4時には、延べ250人も区民などが参加した。</p> <p>この日参加した、岡田 美保子さん（豊玉北在住）55歳は、「この不況で派遣の仕事がなくなり困っていました。昔からいろいろなボランティアをしていましたので、地域の中でやりがいのある仕事につきたい。資格まで取れるなんてうれしいです。」と語ってくれた。</p>	



会場の様子



練馬区では、人材不足が叫ばれている介護・障害福祉の人材育成・確保を促進するため、平成21年4月1日に、社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団による“練馬介護人材育成・研修センター”（以下、「センター」という。）が設置された。

センターは、高い専門性を持つ介護人材の育成・確保を目指し、区内の事業者が無料で参加できる各種研修を開催し、合同就職面接会やセミナーの事務局を担当する。

主催：練馬区介護・障害福祉サービス事業所就職面接会実行委員会
 （実行委員長：練馬区高齢社会対策課長 関口 和幸）

※実行委員会メンバー：練馬区介護サービス事業者連絡協議会
 練馬区

※実行委員会事務局：練馬介護人材育成・研修センター
 （社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団）

【当日の様子】

5日、区立石神井公園区民交流センターにて、午前中に「未経験者向け介護・障害福祉サービスの仕事セミナー」を、午後は「介護・障害福祉サービス事業所就職面接会」を開催した。セミナーは、当初先着100人という定員を設けたところ、何と184人の参加という盛況

ぶりで、開場前から長蛇の列ができるという状況だった。

また、午後1時から開始された面接会も同様に100人程度の参加を見込んでいたが、午前から引き続き参加した方と午後から参加の方とで、250名もの参加という盛況ぶりだった！

セミナー・面接会は、練馬区介護サービス事業者連絡協議会（以下、「事連協」という。）・練馬区（練馬区高齢社会対策課、練馬区介護保険課、練馬区障害者サービス調整担当課）・センターの3者の協力により開催しており、セミナー講師をつとめたのは、事連協会長の高橋三行氏（グループホーム第三光陽苑施設長）と、区障害者担当職員。実際に現場で働く者の生の声が聴ける機会に、参加者達は一様に真剣な表情で講義に聴き入っていた。

セミナー終了後は、事連協会員事業所の現場経験豊かなスタッフ達による相談コーナーを設けたところ「介護・障害福祉に関心はあるものの、未経験で不安だ！」「どんな仕事なのか知りたい！」など、多くの質問が寄せられ、未経験の参加者の多くが説明を聞いていた。

【練馬区福祉人材雇用促進事業】

練馬区では、長引く不況と、悪化が続く雇用情勢の改善に寄与するため、介護・障害福祉サービス分野に関心のある方の就職を促進する「練馬区福祉人材雇用促進事業」を実施している。

これは、主に未経験者を雇用した介護・障害福祉サービス事業所に対し、人件費や資格取得のための研修等費用の一部を助成するというものだ。

本日の面接会で就職した方を雇用する事業所も、この助成制度を利用することで未経験の方を積極的に雇用するきっかけとなることを期待している。

練馬介護人材育成・研修センターでは、今後も、セミナーや面接会を継続的に計画し、介護・障害福祉サービスに従事する人材の確保を支援していく方針だ。

① 新規雇用助成

無資格者を新たに雇用し、必要な資格取得のために職務を免除し、かつ免除中も雇用契約に基づく賃金を支払う場合、人件費相当分と研修費の3分の2相当を助成する。

② スキルアップ助成

既に雇用している従業員が、資格取得のために有給により職務を免除し、その間、代替要員として新たに雇用を行う場合、人件費相当分と研修費の3分の2相当を助成する。

③ 事業所開設助成

新たに福祉サービス事業所を開設することに伴い、介護報酬請求システムの整備などのために職員を雇用する場合、人件費相当分を助成する。